

第1期基本計画（記載内容を転記しています）				第2期基本計画に向けて	第3回審議会	対応案	評価担当部	基本計画ページ	
No.	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	現状と課題	現状と課題（新）				意見
45	人と自然が共生した住みよいまち	良好な生活環境とともに、まちが美しくなっている	③ まちの美化を進める	美化問題や公衆衛生においては、モラルの低下による不法投棄やポイ捨て、落書き、動物の糞害、また、生活排水及び工場排水等によって、身近な水路や河川、海の水質汚濁などが生じています。 このような中、市民一人ひとりが不法投棄やポイ捨てなどをしないよう心がけるなど、マナー向上の意識をもつことが重要です。特に、落書きなどを生じさせない積極的な取組を進めることが必要です。 また、下水道等の各処理施設における適正な処理機能を維持することなどにより、後世を担う子どもたちをはじめ、いつまでも安心して暮らすことができる、衛生的で美しいまちを持続することが求められています。	美化問題や公衆衛生においては、モラルの低下による不法投棄やポイ捨て、落書き、動物の糞害、また、生活排水及び工場排水等によって、身近な水路や河川、海の水質汚濁などが生じています。 このような中、市民一人ひとりが不法投棄やポイ捨てなどをしないよう心がけるなど、マナー向上の意識をもつことが重要です。特に、落書きなどを生じさせない積極的な取組を進めることが必要です。 また、近年は下水道管が腐食や老朽化により破損し、道路陥没の発生リスクも高まっています。そのため下水道管路も含め、下水道等の各処理施設における適正な処理機能を維持することなどにより、後世を担う子どもたちをはじめ、いつまでも安心して暮らすことができる、衛生的で美しいまちを持続することが求められています。	「現状と課題」にはマナー向上の意識を持つとか、問題を生じさせないために積極的な取組を進めるという文言に終わっているところに、落書き等が過激化する今の実態を踏まえて何かもう一言入れられれば良いと思う。	ご指摘の内容は、担当課だけでなく関係課とも情報共有を行った。発生している問題については、個別具体的取組の中で対応し、記載は現状のままとする。	環境農林水産部	78-79
								下水道河川部	78-79